

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：栗東市指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

観音寺棚田、成谷棚田、走井棚田、片山棚田、美之郷棚田、東坂棚田

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

（観音寺棚田、成谷棚田、走井棚田、片山棚田、美之郷棚田、東坂棚田）

- 中山間地域等直接支払制度の取組農地について、現状で耕作放棄地は無く、令和11年度まで引き続き現状を維持する。

（走井棚田）

- 令和11年度までに棚田保全に取り組む人数を11人から13人に増加させる。

・生産性・付加価値の向上

（走井棚田）

- 令和6年度までに購入した自走式草刈り機を1haの棚田で活用することで作業効率の向上につなげる。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・自然環境の保全・活用

（走井棚田、東坂棚田、成谷棚田、片山棚田、美之郷棚田、観音寺棚田）

- 令和11年度まで、それぞれの棚田で設置している獣害防止柵の点検・見回りを引き続き年1回以上実施し、損壊している個所については補修する。

- 令和11年度まで、農地と一体となった周辺隣地の下草刈り等を年1回以上行う。

（走井棚田）

- 令和11年度まで、一般の方を対象として田植えや稲刈りなどの農業体験を引き続き年2回以上実施し、毎年120名の参加者を確保する。

（走井棚田）

- 令和11年度まで、自然ふれあいイベントとして蛍の鑑賞会等を引き続き年1回以上実施し、毎年30名の参加者を確保する。

・良好な景観の形成

（走井棚田）

- 令和11年度までに走井棚田周辺に紫陽花を毎年80本植栽する。

- 令和11年度までに走井棚田における荒廃した竹林の伐採を引き続き実施する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

(走井棚田)

- 令和11年度まで、農村交流イベントを年1回以上開催し、毎年150人の参加者を確保する。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

(走井棚田) 棚田の価値を活かした活動

- 令和11年度までに桃、無花果、ブルーベリーを中心とした観光農園を運営し毎年50名の来場を確保する。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月末

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

(観音寺棚田、成谷棚田、走井棚田、片山棚田、美之郷棚田、東坂棚田)

- 全棚田での中山間地域等直接支払制度の取組、走井棚田での棚田ボランティアの募集、成谷、美之郷、東坂の各棚田での多面的機能支払制度の取組などを継続し、耕作放棄地の発生を防止する。

(走井棚田)

- 現状、走井地区の中山間直接支払集落協定参加者11名で棚田の保全を図っているところを、水路農道等の維持管理活動について非農家など2名の参加を確保し、棚田の保全体制を強化する。

- ・生産性・付加価値の向上

(走井棚田)

- 急傾斜農地の法面や獣害柵周辺の草刈りに多大な時間と労力を要しているため、購入した自走式草刈り機で省力化を図り、生産効率の向上に繋げる。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用

(走井棚田、東坂棚田、成谷棚田、片山棚田、美之郷棚田、観音寺棚田)

- それぞれの棚田で設置している獣害防止柵の点検・見回り、補修を継続して実施することで獣害を未然に防止し、棚田の保全を図る。

- 農地と山裾を含めて一体となった周辺隣地の下草刈り等を年1回以上行う。

(走井棚田)

- 棚田の自然環境を活用した農業体験を募集し、親子のふれあいなどに貢献する。
- 走井棚田は虫などの生息場所となっており、こうした生物多様性を活かしたイ

ベントに引き続き、取り組み、地域の魅力をPRする。

- ・良好な景観の形成

- (走井棚田)

- 令和11年度までに棚田周辺に紫陽花を引き続き、植栽することで、棚田の魅力の向上を図るとともに、地域の協働の取り組みや交流の機会を高める。
 - 荒廃した竹林の伐採を実施することで農地周辺の林地の適正な維持管理を図るとともに、良好な景観の形成に貢献する。

③棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- (走井棚田)

- 走井棚田では、当地の清流を活かし「こんぜ清流米」としてブランド化している。また、イチジクや桃、ブドウの生産も実施しており、秋に開催する農村交流イベント（収穫祭）で、これらを直売している。引き続き、この活動をインターネット等で、広報を強化し、参加者の維持を図る。

- ・棚田を観光資源とした地域振興

- (走井棚田)

- 無花果、桃、ブルーベリーを中心とした観光農園と収穫祭や農業体験の取組との相乗効果も期待し、さらなる来場者の増加を図る。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の栗東市棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

栗東市棚田地域振興協議会は、農業者、農業関係団体、地域住民、滋賀県、栗東市で構成。参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

棚田地域振興法第8条10項にもとづき、協議会の構成員は、相協力して、指定棚田地域振興計画の実施に努める。